

都001	項目名	路線バス運行継続緊急支援事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
予算書項目	地方バス路線維持対策費	ページ	21	所 属 名
年度	R2	都市整備部 交通政策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326			
款 総務費	【10次総の施策体系】4202			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 路線バス事業は、収益率の低い事業であるが、公益性・公共性の高さから、国や地方自治体による運行補助により、また、高速バスや貸切バス等の収益を基にした事業者の内部補助により支えられている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バスの利用は大幅に減少し、また、高速バスや貸切バスの収益が著しく減少しているため、路線バス事業は存続の危機に直面している。			
目 交通対策費	【事業の目的及び効果】 路線バス事業者を支援することで、市民生活に必要な生活インフラである路線バスの維持・存続を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）			
補正前額	0	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
要求額	220,000	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
総務部長段階査定額	220,000	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
市長段階査定額	220,000	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
区分	補正額	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
財源内訳		【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
国・県支出金	220,000	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
地方債	0	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
その他	0	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
一般財源	0	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
計	220,000	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）		
行財政改革課処理欄	【事業の内容】 路線バス事業者に対し、事業継続のための奨励金を交付する。 ○補助対象者 路線バス事業者（日ノ丸自動車、日本交通） ○補助金額 2,000千円/系統（日ノ丸自動車：81系統、日本交通：29系統）			

都002	項目名	公共交通利用促進支援事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
予算書項目	公共交通利用促進事業費	ページ	21	所 属 名
年度	R2	都市整備部 交通政策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】交通政策課 0857-30-8326			
款 総務費	【10次総の施策体系】4202			
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルスの影響により、路線バスなどの公共交通の利用が大幅に減少している。今後、市民生活を支える公共交通を維持していくために、利用回復を図るための取組が必要となっている。			
目 交通対策費	【事業の目的及び効果】 公共交通の利用回復に資する事業を支援することで、市民生活を支える公共交通の維持・存続を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体			
補正前額	0	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
要求額	5,280	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
総務部長段階査定額	5,280	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
市長段階査定額	5,280	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
区分	補正額	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
財源内訳		【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
国・県支出金	5,280	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
地方債	0	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
その他	0	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
一般財源	0	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
計	5,280	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体		
行財政改革課処理欄	【事業の内容】 (1) 路線バス等の公共交通の利用回復を図るための事業（公共交通利用促進キャンペーン）に係る経費を支援する。 実施期間：令和2年8月～令和2年11月 内 容：麒麟のまち圏域の観光スポットを路線バス等で巡るスタンプラリーを実施する。 補助金額：5,280千円（補助率10/10） (2) 実施主体 日ノ丸自動車、日本交通、鳥取県バス協会などで組織する団体			

都003	項目名	健康器具系施設整備事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
予算書項目	公園整備費	ページ	29
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 都市環境課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】公園係 0857-30-8344		
款 土木費	【10次総の施策体系】4201		
項 都市計画費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための3密対策や外出自粛等により、市民の健康維持・増進が課題として認識されている。		
目 都市公園整備費	【事業の目的及び効果】 屋内施設と比較し、密集・密接の状態になりにくい屋外の公園に、健康器具系施設を設置し、市民の活動促進と健康維持増進に寄与することで、健康づくりの取組みを推進する。		
(単位：千円)	【事業の内容】 健康器具系施設設置箇所 ・湖山池公園 ・湖山公園 ・秋里1号公園 ・立川南公園 ・美保公園 ・気高町浜村砂丘公園 ・青谷町空浜公園 ・用瀬町運動公園 ・国府町あおば公園 計9公園		
補正前額	0		
要求額	40,000		
総務部長段階査定額	40,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	40,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	40,000		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	0		
計	40,000		
行財政改革課処理欄			

都004	項目名	インフラ維持管理プラットフォーム構築事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
予算書項目	道路管理費	ページ	27
年度	R2	所 属 名	
		都市整備部 道路課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係、維持第一係、維持第二係 0857-30-8351		
款 土木費	【10次総の施策体系】4201		
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 自治会からの道路・河川等の破損情報の通報のやり方について、感染のリスクの削減を目的としたデジタル化による新しいスキームを構築する。		
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 通報受信のデジタル化により、インフラの不具合について、市民が職員と直接会わなくても、破損状況の写真・位置情報を地図上で分かりやすく通報することが可能となり、進捗状況についても即時に確認できるシステムを構築することで、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】 インフラ破損情報 自治会通報システム構築 災害情報共有システム連携機能追加		
補正前額	0		
要求額	10,803		
総務部長段階査定額	10,803	その他財源の内訳	
市長段階査定額	10,803	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	10,803		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	0		
計	10,803		
行財政改革課処理欄			

都005	項目名	単独災害復旧費
------	-----	---------

予算書項目	現年発生災害復旧費	ページ	33
-------	-----------	-----	----

所属名	都市整備部 道路課
-----	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	災害復旧費
項	災害復旧費
目	公共土木災害復旧費

(単位：千円)

補正前額	3,000
------	-------

要求額	3,394
-----	-------

総務部長段階査定額	3,394
-----------	-------

市長段階査定額	3,394
---------	-------

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	3,300
その他	0
一般財源	94
計	3,394

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】維持第1係 0857-30-8351

【10次総の施策体系】4201

【事業の経過及び背景】  
令和2年6月13日～14日の豪雨により被災した市道を公共土木災害復旧事業（単独事業）により復旧する。

【事業の目的及び効果】  
早期の復旧により速やかに適切な交通開放を行う。

【事業の内容】  
被害箇所 5路線 5箇所  
 ・市道岩坪8号線（岩坪地内）  
 ・市道小河内新田線（河原町小河内地内）  
 ・市道中ノ谷線（佐治町葛谷地内）  
 ・市道東山線（青谷町青谷地内）  
 ・市道谷田イササ原線（青谷町長和瀬地内）